

2012 年 6 月 19 日

各 位

会社名 株式会社アコーディア・ゴルフ
代表者名 代表取締役社長 鎌田 隆 介
(コード番号：2131 東証 1 部)
問合せ先 常務執行役員 道田 基 生
電話 (03) 6688-1500 (代表)

当社第 33 回定時株主総会議案における Glass, Lewis & Co., LLC (グラスルイス) の 議決権行使の推奨内容 (株主提案側候補者全員に反対推奨) への当社見解について

2012 年 6 月 28 日 (木) に開催予定の当社第 33 回定時株主総会の付議議案への議決権行使の推奨に関する、Glass, Lewis & Co., LLC (以下「グラスルイス」といいます。) の 6 月 18 日付レポートを入手いたしましたので、その推奨内容をお伝えするとともに、当社の見解を以下のとおりお知らせいたします。

記

まず、当社は、グラスルイスにおいて、当社が新たなコンプライアンスガイドラインを策定し、4 名の社外取締役 (注：会社提案の社外取締役候補者は 5 名です。) を指名するなど、コーポレートガバナンス体制を改善するために数多くの施策を行ったことを評価するとともに、会社提案の役員候補者について、社内取締役候補者である鎌田隆介、鈴木隆文、新野孝及び服部文雄の 4 名全員、社外取締役候補者である澤田勲、大西又裕、須藤修及び田代祐子の 4 名、並びに社外監査役候補者である廣渡義紀及び初川浩司の 2 名全員に賛成推奨を行っていることを評価いたします。

また、グラスルイスにおいては、この度の「アコーディア・ゴルフ株主委員会」と称する団体による株主提案について、同団体による「当社のガバナンスの欠如のために、当社の株価が下落し、採算性のない投資が行われ、当社の株主が損失を被った」などという主張に正当性を認めないことを示したことを評価いたします。また、グラスルイスにおいて、株主提案の取締役候補者である秋本一郎氏が会社経費の不正使用を行っていたこと、同団体が当社の競合相手である PGM ホールディングス株式会社 (以下「PGM」といいます。) と関係性を有していることを指摘し、比較的少数の株式しか保有していない提案株主において、説得的な論拠やターンアラウンド戦略を有さずして、取締役会を支配することの合理性に疑問を呈し、株主提案の役員候補者の全員に反対推奨を行っていることを評価いたします。

もっとも、当社は、グラスルイスが、会社提案の社外取締役候補者である片山典之について、同氏が所属する法律事務所が特別コンプライアンス委員会の補助者として調査を行ったことを理由に反対推奨をしていることについては、何ら根拠がないものと考えております。

特別コンプライアンス委員会は、当社の業務執行取締役を調査対象としており、社外取締役である片山典之は調査対象には含まれていないことから、同氏が所属する法律事務所がその調査補助者となったとしても、同氏の利益を図るような調査が行われる可能性は皆無です。また、当該法律事務所は、特別コンプライアンス委員会の一員として同氏が行うべき調査の補助を行ったほかは、当社との間で顧問関係を含む契約関係を一切有しておらず、今後もそのような関係を有することも想定されていないため、当該法律事務所が特別コンプライアンス委員会の調査を補助したとしても、同氏の独立性は特段害されるものではないと考えております。

株主の皆様には、以上の状況をよくご理解のうえ、会社提案の全ての議案に賛成、株主提案の全ての議案に反対くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

以 上